

杉戸町立図書館サービス計画（素案）に対する パブリックコメントの結果について

1 意見募集の概要

- ① 意見募集期間：令和3年12月1日（水）から令和4年1月4日（火）まで
- ② 意見募集の周知：広報すぎと、町ホームページ
- ③ 閲覧場所：杉戸町役場（行政情報コーナー）、各公民館（西・東・南・泉）、深輪産業団地地区センター、すぎとピア、高野農村センター、カルスタすぎと
- ④ 意見の提出方法：意見回収箱に投函、郵送、FAX、電子メール、町ホームページ

2 意見募集の結果

- ① 提出者数：2人（提出方法：意見回収箱0通、FAX0通、郵送0通、電子メール0通、町ホームページ2件）
 - ② 意見等総数：2件
 - ③ 反映件数：0件
- ※ 意見の概要と意見に対する町の考え方は別紙のとおりです。
- ※ 意見については、一部要約の上、記載しているものがあります。

No.	項	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
1	4	<p>1 分館について公民館及び、建設予定の「コミセン」図書室について、図書館協議会では「図書館の分館として位置付けるべき」との議論があったが、「計画」には全く反映されていない。実現には課題があるとしても「分館として位置付ける必要性について検討する」くらいの記述にして、今後の検討課題とするべきではないか？</p>	<p>コミセン図書室は政策会議で「図書室」として位置付けしております。方向性については今後、町部局との協議となりますので、本計画に盛り込むことは難しいと考えております。</p>
2	4	<p>2 公民館及び、「コミセン」図書室の位置付けすぐに「分館」にできないとしても、「図書室」が図書館の何なのかは明確にしておくべきである。</p> <p>「図書館法」にも第三条（図書館奉仕）図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。（一～四略）五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。（以下略）と図書館サービスの地域拠点について明記されている。公民館図書室は図書館とオンラインで利用者データを共有している。「読書の秘密」は「思想信条の自由」を保証するためのものであり、単なる個人情報とは次元の異なる重要性を持っている。このことを、公民館のスタッフがどれだけ理解しているのか、現在でも不安がある。「コミセン」は教育委員会の管轄から離れ、さらに別の業者に委託される可能性が高い。</p> <p>「読書の秘密については図書館が責任を負う」ことを明確にしておくためにも、公民館、「コミセン」図書室が「分館、閲覧所、配本所等」の何になるのか、位置付けを明確にしておくべきである。</p>	<p>公民館図書室は社会教育法に基づいて、公民館サービスの1つとして運営されていますが、当町においては図書館に準ずる施設として多くの方に利用されています。公民館・コミセン図書室と町立図書館の関係については今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>また、「読書の秘密」については、公民館と委託会社との契約に守秘義務の条項が設けられておりますので、遵守されていると理解しております。</p>

3	26	<p>3 公民館図書室の「目標値」は低すぎる「目標値」はR 8年度の貸出冊数が「人口一人当たり0. 45冊」であり、H 30年度の「基準値」からおよそ11%増を予定している。この数値は「人口一人当たり」の相対値であり、人口が減少傾向にあることを考慮すると、実質的にはほとんど「現状維持」でしかない。町立図書館が開設されるまで、杉戸町住民が利用できる読書施設は公民館図書室だけであったが、この時点で、貸出冊数「人口一人当たり1. 0冊」に達していた。この数値を回復できないで、基本方針1④「図書館サービス網の充実」を達成した、と言うことはできない。かつて達成できていた数値を現在実現できない理由は、図書室に「新刊書」を全く入れないことにある。「利用者アンケート」でも「資料に対する満足度」は24.0%に過ぎない。確かに「受入冊数」の「目標値」は1190冊と「基準値」の3倍になっているが、これが従来のように「寄贈本」では意味がない。定期的に購入した「新刊書」を投入する計画になっているか？明確にしてほしい。また、雑誌も「バックナンバー」ではなく、新しいものを置いてほしい。</p>	<p>図書室への「新刊書」の購入につきましては、今年度より西公民館に新刊本を入れてリニューアルを行い、活性化を図っているところであります。来年度以降、各公民館に順次新刊書を入れて活性化を図っていく予定でございますのでご理解いただければと存じます。</p>
4	24	<p>4OPACの設置について公民館図書室の「リクエスト処理件数」を13%増加させて4216冊にする目標だが、公民館図書室にはすべてOPACを配置すべきではないか？OPAC専用機では費用がかさむというなら、通常のPCにWebOPACを表示しておくだけでもよい。それが間に合わなければ、スマホ用にWebOPACのサイトのQRコードを掲示しておくだけでも効果は期待できる。基本方針3③「学校との連携」を具体化するには、小中学校の図書室も同様にOPACを置いて、児童生徒の図書館利用教育に貢献できるように考えるべきではないか。</p>	<p>OPAC（図書館蔵書検索システム）は現在、西公民館に設置しており、新しくできるコミセン図書室に設置する予定でございます。OPACを設置することは利便性の向上を図ることができると思いますが、費用の部分で課題となります。WEBOPACのQRコードの掲示については実施できるように検討してまいります。</p>

5	27	<p>5「蔵書構築計画」について「目標値」として「人口一人当たり 図書購入費 225.3円」「同 蔵書冊数 5.38冊」はあるが、「蔵書構築計画」としては明示されていない。現在の蔵書に、何冊購入し、何冊除籍し、計画年度に何冊の蔵書構築するのか？明示しておくべきである。特に、開館当時に購入した図書は出版から十数年が経過しており、計画的な除籍が必要である。これについて口頭での質問に対し、年間で「購入は5000冊、除籍は300冊を予定」と回答を得ているが、除籍数があまりに少ない。購入が5000冊なら、除籍はその半数の2500冊でもよいのではないかと仮に3000冊ずつ廃棄しても開館当時の蔵書を一扫するのに30年かかる。利用されない蔵書の管理に労力と費用を掛ける意味はない。「資料の保存」には県立図書館や国立国会図書館の機能を活用すべきであり、古い図書や貴重書でもデジタルアーカイブなどで提供してもらえ。町立図書館は、住民の求める鮮度の高い蔵書を維持するように努力すべきだろう。</p>	<p>蔵書計画は内部資料として取り扱っており、サービス計画には明示の予定はございませんのでご理解いただけたらと存じます。</p> <p>除籍数300冊につきましては、あくまでも当初の予定でありますので、状況の応じて増減しております。令和2年度はコロナ禍で臨時休館等もありましたので、蔵書について時間をかけて見直した結果、約3,000冊の除籍をしております。今後も必要に応じて利用者の求める鮮度の高い蔵書を維持できるように努めてまいります。</p>
6	20	<p>6選書について以前、「蔵書構成が固い」という意見を申し出たことがあるが、改善されていない。分野によっては書架に並んだ図書が学術書ばかりのようなどころも多い。専門書が必要な場合は、県立図書館や大学図書館から借りて提供することも可能である。せつかく図書購入費を増額するなら、気楽に手に取れるような図書の充実を望む。実用書を増せば教養主義的な堅苦しさを緩和させることもできる。基本的な児童書やベストセラーには副本も購入してほしい。また、パッケージ選書が利用実態に適合していないと思われるので、ぜひ見直してほしい。雑誌についても、タイトル選定をスポンサーに任せるのはおかしい。図書館が主体的に雑誌タイトルを選定した上で、スポンサーの同意を得るのでなければ「資料収集の自由」を損なうことになる。</p>	<p>選書につきましては、パッケージ選書以外からも購入し、硬軟合わせた本を幅広い世代の利用者に手に取ってもらえるように努めておりますが、今後の貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>児童書・ベストセラーの副本購入について、名作物・定番物につきましては子ども読書活動推進の観点から、副本の購入を進めております。</p> <p>ベストセラーに関しましては少ない資料費を有効に使うために副本の購入を行っておりませんが、寄贈された場合のみ蔵書として有効活用させていただいております。</p>

			雑誌スポンサー制度につきましては、雑誌架で不足しているジャンルでニーズがあると思われる雑誌を中心にスポンサーに依頼をしますが、最終的にはスポンサーとの協議により決定をします。
7	26	7 「貸出制限冊数の緩和」について記述がない杉戸町の近隣市町村の図書館は「貸出制限冊数20冊」であったり「無制限」であったりするところが大半である。「人口一人当たり 貸出冊数 6.6冊」を目標値にするなら、「貸出制限冊数の緩和」について考えてほしい。以前、このことを要望した時には「人手かかるのでできない」との回答を得ているが、人員確保ために委託にしたわけであり、「貸出制限冊数の緩和」は可能ではないか？緩和できない理由がほかにあるとしたら、「蔵書の不足」が考えられるが、図書購入費を増額するのだから「蔵書の不足」は解消されると期待できる。	貸出制限の緩和につきましては、久喜市、宮代町が無制限、春日部市が20冊となっております。利用者のニーズ、蔵書の状況、導入課題等を研究し、今後検討してまいりたいと考えております。
8	26	8 図書館が利用されない理由R1の「来館者数 191350」に対し「利用者数 62913」であり、来館者の1/3しか図書を利用していない。図書館に足を運んだ人3人のうち2人は手ぶらで帰っている。事実、閲覧席利用の大半は「受験生の学習利用」であり、図書館もこのような利用形態を是認している。それだけでなく、「がんばらナイト」の開催のように促進する姿勢も見せている。開館以来、「開館時間・開館日数の増加」が「蔵書の充実」より優先され、「資料提供」より「施設提供」に重点を置いた図書館の運営方針の反映でもある。図書館の立地条件の悪さと相まって、受験シーズンが終わって足が遠のいた結果が、アンケートの「以前利用したがやめてしまった 92」であろう。受験生にも「利用券」をもってもらい、試験勉強以外の利用を促進すべきである。図書	学生の利用につきましては、部活動や塾などで忙しい学生をいかにして図書館の利用に結び付けるかが課題となっております。そういった中で「がんばらナイト」は、集中できる学習空間の提供と同時に、図書館を“再発見”してもらうことを意図して実施しており、開催時には、学生の図書に関するアンケートの協力を求め、YA世代の本のニーズを把握し、今後の運営に参考としております。利用券の提示等の制限については、今後の参考とさせていただきます。

		を借りた人は返却期限内にまた来館する。この時、再度利用する図書があれば、恒常的なリピーターを確保できる。図書館の利用者は図書の魅力に惹かれて来館する、という基本に戻るべきではないか。多くの図書館が「図書館は受験生の利用するところ」という固定概念を壊そうとしており、座席利用に「利用券の提示」などの制限を設けているところも多いが、参考にすべきではないか。	
9	—	9 委託契約の「司書比率 25%」は改訂できるか？「サービス計画」の計画年度中にヴィアックス社との委託契約が期限を迎える。現在の契約では派遣スタッフの「司書比率は 25%以上」という条件になっているが、他市町村の事例ではほとんどが「50%以上」であり、杉戸町だけが非常に低い。ぜひこの点を改善してほしい。現在のスタッフは 50%以上が司書だという報告もあり、いまから準備するのであれば契約更新時のプロポーザルに支障はないと考えられるので、「サービス計画」に反映してほしい。	司書比率については、委託契約の具体的内容のため「サービス計画」記載にはなじまないものと考えます。なお、この件は次期プロポーザル時に検討したいと考えておりますのでご理解いただけたらと存じます。
10	—	10 視聴覚ブースのリニューアル予定について視聴覚ブースがほとんど利用されていないが、リニューアルする予定はあるだろうか？利用されない理由は、機材が古くなり不調なものが増えていることのほか、視聴覚資料の購入費が減額されて新しいソフトが入っていないことがある。さらに近年、音楽や映像は大半がネット配信となっており、若い世代にはすでに CD や DVD のプレーヤーを持っていない場合も多い。旧型メディアのためにブースのプレーヤーを入れ替えるつもりなら、DVD ドライブ付きの通常型 PC を置いて、YouTube や Netflix を定額利用契約する方が、現実的ではないか？また配信業者によっては電子図書のサービスもあり、館内利用に対応することもできる。さらに、国立国会図書館に申請すれば、無料で「歴史的音源」の利用が可	視聴覚ブースについては、12 月末に故障していたブースの機器の取り換えが終了し、全てのブースで視聴が可能となりました。視聴覚資料の購入費につきましては、不調なものを精査し、令和 3 年に DVD26 本を購入しております。また、所蔵する DVD の劣化について、以前より指摘は受けており、現在、再購入等を進めているところでございます。しかしながら DVD の 1 本あたりの単価が高額であるため、時間がかかることをご了承ください。ソフトの定額利用については、貴重なご意見として参考に

		能である。今から5か年の計画を考えるなら、以上のことは考慮に入れておきたい。	させていただきます。
11	14	P14「アンケート 図書館の場所を知らない31」協議会でも話題になった大きな課題です。ワクチン接種でカルスタに来られて図書館を知った人が多いと思います。来られた人に向けてどんなアピールをしたのでしょうか。普通に仕事をすすめていただけですか？チャンスを活かしてください。	貴重なご意見として参考とさせていただきます。
12	19	P19「マンガの収集」はぜひ進めてください。P19「資料の収集」として、教科書の展示を常設してください。	マンガは収集する方針とさせていただきます。教科書の常設展示は検討してまいります。
13	20	P20「公民館図書館の充実」として、西公民館図書室だけでなく、全公民館図書室に平等に予算をつけて欲しいと思います。他公民館図書室も新しい本を揃えることによって利用が増えるでしょう。	公民館図書室の充実につきましては、令和3年度は西公民館でしたが、来年度以降は順番にリニューアルを予定しておりますのでご理解いただけたらと存じます。
14	22	P22「外国語資料」の収集をすすめてください。	外国語資料は収集する方針とさせていただきます。
15	23	P23「雑誌のスポンサー制度」で県内一番ということですが、スポンサーが雑誌を決めるのではなく、図書館として必要と思う雑誌を入れてください。	雑誌スポンサー制度につきましては、雑誌架で不足しているジャンルでニーズがあると思われる雑誌を中心にスポンサーに依頼をしますが、最終的にはスポンサーとの協議により決定をします。
16	24	P24「職員の育成」では、司書資格取得を希望する職員の研修を保障してください。	司書資格取得の保障については、貴重なご意見として参考とさせていただきます。

17	25	<p>P25「人口一人当たり目標 6.6 冊」に向けて、公民館図書室利用者を増やす工夫をしてください。予算をとること、図書館の本と定期的に入れ替えること、リサイクル本を活用することなど、とにかく利用できる本を増やしてください。</p>	<p>公民館図書室利用者を増やす工夫については、令和3年度より西公民館から順次、新刊本を購入しリニューアルをしていく予定でございますのでご理解いただけたらと存じます。</p>
18	26	<p>P26「図書購入費の予算目標値 225.3 円」約 1000 万円をぜひ獲得してください。※中央公民館跡のコミセンの図書コーナーは、公民館図書室と同様のシステムにしてください。図書コーナーができるまで、役場にブックポストを設置してください。本の返却やリクエスト本の受け取りができるようにしてください。</p>	<p>図書購入費の予算要求はしてまいりますが、町全体の中で配分されることとございますのでご理解いただけたらと存じます。</p> <p>コミセンの図書コーナーは公民館図書室と同様のシステムとなります。</p> <p>役場へのブックポストの設置は2月から予定をしております。</p> <p>本の返却やリクエスト本の受け取りは費用、人員、場所等が課題となりますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>